

43: 警告薬剤定期検査実施率

分母	添付文書の警告に定期検査の実施が記載されている薬剤の処方になされた患者数
分子	分母のうち、該当検査施行症例数
備考	分母: 全国自治体病院協議会が配布するリストのうち、計算対象の欄に該当が記載されている薬剤が投与されている。入院・外来を問わない。 分子: 対象の検査は、肝機能(AST、ALT)、腎機能(Cr)、胸部X-P、眼科検査(D255-D269)。ヒドロキシクロロキン(プラケニル)投与に伴う眼科検査については基準日を含む前後3ヶ月。他の検査については基準日を含む3ヶ月に行われた検査を対象とする。
概要	添付文書の警告に定期検査の実施が記載されている薬剤には、使用中に副作用が出現し、重篤となる事が予想される。使用継続によって不可逆的な状態となる事が予想される場合には定期的な検査が必要とされる。

施設コード	調査開始日	調査終了日	分母数	分子数	割合
210111438	20220401	20230331	972	807	83.02%
210111438	20230401	20240331	1,090	889	81.56%
210111438	20240401	20250331	1,135	922	81.23%
210111438	20250401	20260331			#DIV/0!
210111438	20260401	20270331			#DIV/0!
210111438	20270401	20280331			#DIV/0!
210111438	20280401	20290331			#DIV/0!
210111438	20290401	20300331			#DIV/0!
210111438	20300401	20310331			#DIV/0!
210111438	20310401	20320331			#DIV/0!
210111438	20320401	20330331			#DIV/0!
210111438	20330401	20340331			#DIV/0!

